

東神楽町地域インターネット導入促進基盤整備事業

注意：本ページの内容は、平成11年度総務省補助金交付時のものであり、現状と異なる場合があります。

事業の概要

町内公共施設（メモリアルホール、総合福祉会館、総合体育館、特別養護老人ホーム）に端末を整備するほか、各家庭のパソコンへインターネットを經由して役場からの行政・福祉等の情報を提供や、電子メールを利用した行政への相談・提言を受け付ける住民相談事業、住民同士による電子掲示板の活用による双方向型の地域情報の共有化を推進し、情報化による地域コミュニティの形成を促進及び、地域情報化の推進による住民サービスの向上を図ると共に、インターネットに慣れ親しむ環境を提供します。

- 整備期間 平成11年度
- 総事業費 約9,000,000円
- 補助金額 約3,000,000円

主なアプリケーション

(1) タウン情報提供システム

ホームページで住民に情報提供（HP作成に住民参加）し、庁外施設でも検索や広報を入手することができる。

(2) 住民相談支援システム

健康、心配ごと、行政相談等について電子メールを通じて役場の担当者と相談ができる。

(3) まちづくり提案支援システム

まちづくりへの提案について町民からインターネットを通じて広く求め、総合計画等の計画に関してアンケートをに参加できる。

(4) 住民ネットワーク支援システム

インターネット上で育児サークルや文化活動の掲示板等を設置し、住民の交流の場を提供する。また、町出身者の方々にヴァーチャルふるさと会に参加し、交流を深めることができる。

イメージ図

